

広島県告示第七百七十九号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十七条の二第二項の規定によつて、広島港に係る港湾隣接地域の変更に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成二十年九月十八日

広島港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 藤 田 雄 山

一 期日

平成二十年十月二日 午後七時

二 場所

広島市安芸区矢野西一丁目三七番一―号

矢野西学区集会所

三 変更しようとする地域

広島地区（その八）

広島市南区月見町一九九三番九から安芸区船越南五丁目四番までの地域

海田地区

安芸郡海田町明神町二番から広島市安芸区矢野西二丁目八番までの地域